

まいつるパート II

令和5年度 No.17 校長室だより

通算No.35 (R5. 12. 19)

霧島市立国分小学校長

☆ 児童期から思春期にかけて育てたい心の機能～教育心理の視点から～ No.3 ☆

④ 秩序を保つ力の育成

「規則正しい生活と秩序を保つ力」

【実際に「規則正しい生活」を送ることによって】

- 自分の一日を組み立てる力、自分の一週間を組み立てる力、毎日を計画的に送る力が育つ。
- 「規則正しい生活」を送ることによって暮らしの中に秩序がもたらされる。秩序を保った行動をとることによって、「秩序を保つ」という心の機能が身につく。行動が心を育てる。「規則正しい生活」を送るためには、家庭に秩序が保たれていることが大切。

【秩序を保つ力とは】

→世の中には秩序（ルール）があるという感覚 →秩序（ルール）がたいせつであるという感覚
→そしてその秩序（ルール）を守る力

「秩序を保つ力」は社会規範を身につける土台になる。実際に「秩序を保つ行動」をとることで規範を守ろうという心（規範意識）が育つ。心が行動を育てるのではない。行動が心を育てるのである。

⑤ 規範・容疑指導・型

【規範の役割】

- 規範（ルール、きまり）という言葉は、行動を制限したり、束縛したりするイメージがあるかもしれない。しかし実は逆で、規範には行動を育てる働きがある。規範に沿った行動をとることで、その行動ができるようになる。例えば、「早寝、朝起き、朝ご飯」という規範に沿った行動をすることで、これらの行動が可能になる。規範に沿った行動をとることで、規範を守ろうという心が育つ。（実際にやることによってやれるようになる。）

【学校での容疑指導は何のために行うのか？】

- ハンカチ、チリ紙、つめ、帽子、ネームといった容儀（身だしなみ）指導には次のような意味がある。
- 同じものを忘れずに毎日そろえることができるかどうかは、子どもの日々の状態を映し出す。不安定な子や生活が乱れている子は揃えることができない。
- 容疑指導とは、行動の型の指導である。心が不安定な時は「暮らしの行動様式（型）を整える」ことで心を落ち着かせることができる。これを「行動で心を制す」と呼ぶ。（子どもの状態を把握する指標になる。）

【規律が心の安定を生む】

- 貝原益軒（江戸時代の儒学者）日本初の教育書である「和俗童子訓」から
「礼あれば心もまた定まりやすし」
人の心は不完全であり、もろくて弱い。したがって礼という形を身につけることによって、心を安定させ、心の規律化をもたらしすることができる。立ち居振る舞い（礼儀作法）を整えることによって心も落ち着く。型（行動）で心を制す。

【行動と心の関係】

- マルクスとエンゲルス 名著「ドイツ・イデオロギー」から
「意識が生活様式を規定するのではなく、生活様式が意識を規定する。」（どんな暮らしをしているかによって、どんな心が育つかが決まってくる）
- 作家の宇野千代さんの著書「行動することが生きることである」から
「人間の考えることはその行動によって引き出される」「行動が思考を引き出す」

学校教育目標「胸を張って堂々と生きる」 青少年赤十字の目標「気づき・考え・実行する」